

ガバナンス

Governance * 21世紀の地方自治を創る総合情報誌

3

No.47 / 2005



◆THE VOICE

加藤紘一 vs 松原 仁

◆地方の選択

高橋はるみ + 小林良彰

特集
産廃問題で
問われるガバナンス

靖国参拝問題

小泉純一郎首相の靖国神社への公式参拝問題が迷走している。首相は2001年8月13日に参拝して以降、毎年、参拝を続けてきた。しかし、中国、韓国などからの激しい批判に直面、今年はまだ参拝できないでいる。国内には「参拝はやめるべきだ」との意見もあるが、首相は「適切に判断していく」と参拝続行を匂わせている。首相の靖国参拝は是か非か――。

インタビューー 仮野忠男

THE VOICE

誌上激論!

2005

【加藤一氏に聞く】
小泉首相は01年に続けて02年は4月21日、03年は1月14日、04年は1月1日に参拝しました。これに中国や韓国が強く抗議し、中でも日中関係は「政治経熱」と言われるように政治・外交面を中心に冷え切ったままです。現状をどう見えていますか。
加藤 首相の靖国参拝に関しては78(昭和53)年の秋の例大祭前までは国内問題でした。この頃は宗教法

小泉首相は参拝を中止すべきだ。ブツシユ大統領と一緒にに行ける慰霊公園の新設を。

加藤一

元自民党幹事長
衆院議員

である靖国神社に、内閣総理大臣が総理大臣の身分で参拝し玉くし料を公費から払うのはいかがなものかというのがテーマでした。中国や韓国も「日本国内の問題だ」として関心を示すことはなかった。
ところが同年の例大祭時に神社側がA級戦犯14人を合祀して以降は外交問題になってしまった。明らかにテーマが戦争責任問題に移っていったということですが。

戦争責任の処理というものは古今東西、難しいものですが、ドイツは「ナチスに全ての責任がある」と認めて、ある意味すっきりと、そして巧妙に処理しました。しかし、日本には自らの戦争責任問題を討議する歴史的、社会的風土がなかった。国民自身が判断できない中で極東国際軍事裁判が行われ、ここで判断が唯一のものになっていったわけです。
――その後、サンフランシスコ講和条約が結ばれます。
加藤 同条約の第11条には「日本国は、極東国際軍事裁判所など戦争犯罪法廷の裁判を受諾し……」という件があります。これは軍事裁判の結果を日本は受け入れたことを意味します。さらにこの流れの中で日中平和友好条約も結ばれていったわけ



加藤一（かとう・こういち）

1939年6月生まれ。山形県鶴岡市出身。東京大学法学部を卒業して外務省に入省後、父親・橋本三衆院議員の跡を継いで72年の総選挙に自民党から出馬。初当選。以後当選11回（山形3区）。防衛庁長官、内閣官房長官、自民党政調会長、幹事長を歴任。2000年にいわゆる「加藤の乱」を起こしたものの職権。秘書や自らの政治資金疑惑の責任をとって02年議員を辞職し、03年、「国政に復帰」した。小泉純一郎首相、山崎拓元幹事長と「YKK」を結成していたが、自ら「すでにYKKは終えている」と言う。

す。国際条約である講和条約の精神を守らないようであれば、日本は国際的に通用しない国になってしまうと思いますよ。ごく最近、米商務省のアジア問題の専門家たちと話し合う機会があったんですが、彼らも「靖国問題というのは究極的には講和条約を日本が順守するかどうかの問題だ」と言っていました。日本国内には「判決まで受け入れたわけではない」と反論している人もいますが、誰が考えてもこの論理は成り立たないのではないのでしょうか。

——「極東軍事裁判は勝者が敗者を勝手に裁いたものであり、おかしい。米国は原爆で多くの非戦闘員を殺傷しているながら人道や平和に対する罪に問われていない。片手落ちだ」と主張する人もいますか。

加藤 戦争責任を問う法廷は常に勝者による裁判なんです。それに代わる国際法は強制力を持っていないわけですから、勝者が敗者を裁くというシステムは、ある意味ではやむを得ないことではないでしょうか。それに日本は自らで戦争責任問題を判断し得たかという事です。今でも日本はできないと思いますよ。

——小泉首相は、自民党総裁選の時の公約だとして01年8月15日に参拝しよ

うとしました。結局、2日前に参拝し昨年までは参拝を続けてきました。その結果、01年10月以来、日中両国間では首脳相互訪問が途絶えたままです。そうした首相に対して加藤さんは「参拝すべきではない」と明確に反対していますね。「政令」のままでは日本にとって政治的マイナスイメージでは？

加藤 北朝鮮問題は、中国と連絡をとりながら解決するというのが、日本にとって非常に大きなカードだと思えます。さらに今後の日本の安全保障を考えた場合、日中韓の3か国間でどこまで信頼醸成措置を講じられるかがキーになってきます。今の状態だと信頼醸成が進まないだけでなく、3か国間の壁を高くしてしまっています。離れていくと思えますよ。

——日本国内には「中国は真実の差など国内の矛盾を覆い隠すために日本裁判の材料として靖国問題を使っている」とか「靖国参拝を中止しても別の

首相はやはり8月15日に参拝すべきだった。分祀・新施設案より極東裁判の見直しが先。

松原 仁

民主党「次の内閣」総括副大臣
(防災・科学技術)
衆院議員

問題を持ち出してくるに違いない」といった意見や警戒感が出ていますが、どう見ますか。

加藤 日本側は「死んだ人間はA級戦犯でも神様になるんだからいいじゃないか」「中国は古い話をしつこく言い過ぎる」と反論していますが、これらは恐らく日本ではか通じない文化だと思えますね。

それに我々も広島、長崎の原爆の日には式典を聞いていますが、米国からすれば「何故いつまでやるのか」ということになるかもしれない。しかし、我々日本人は忘れたい。要するに被害を受けた方は忘れたい。しかし一方で、被害を与えた方は忘れようとする。人間の業なのかもしれない。

だから首相というのは自分ないし



松原 仁 (まつばら・じん)

1956年7月東京都生まれ。早稲田大学法学部を卒業後、松下政経塾に学んだ。東京都議(新進党)を2期務めた後、2000年の総選挙で初当選した。現在2期目(東京3区)。誰とでもすぐに打ち解けて話し込める関口の広さが身上。約年の日露戦争100年では中野信弘元首相を排撃して記念行事などを行った。拉致問題にも取り組んでおり、現在は拉致被害の事務局長代理。都議時代に「靖国神社に参拝する議員の会」を自民党議員と一緒に作ったこともある。現在は8月15日に参拝している。

自国を客観視しなければ、創造的な外交政策は進め得ないではないでしょうか。かつて中曽根康弘元首相が公式参拝を中止したように小泉首相も考え直すべきです。

「経熱」といながら経済の分野でも影響が出始めているようですね。

加藤 中国新幹線の契約がとれない、次世代の核融合実証炉（ITER）の日本誘致も中国がEU（欧州連合）側についたためデッドロックに乗り上げたまま、というように大きな影響を及ぼしていると思いますよ。

ではどうすべきなのでしょう。

加藤 首相は古賀誠・日本遺族会会長とじっくり話し合って解決策を考えるべきです。98年9月、中曽根元首相に会って「A級戦犯の分祀もしくは別の慰霊公園を造るべきでは」と言ったところ、元首相は「私も分祀に賛成だ。その方向で努力する」と言っておられた。元首相は外交における信頼性などの観点から分祀を考えられたわけで、これは強弱な精神力からだと思いますね。

——現時点で小泉首相に提言することはありませんか？

加藤 今のままでは小泉首相の最大の盟友であるブッシュ米大統領だって靖国神社には行けない。ブッシュ



大統領や各国の指導者が日本の英霊に花束をたむけられる慰霊公園といった場所を造る責務が小泉首相にはあるんじゃないでしょうか。そしてブッシュ大統領とともに出来るだけ早くその公園で花束をたむけてほしいですね。

【松原仁氏に聞く】

——民主党の2004年版政策インデックスを見ると、首相や閣僚が靖国神社に公式参拝することは憲法で保障している「信教の自由」や「政教分離」に抵触するという考え方をとっています。また無宗教の国立追悼施設を新設すべきだとも主張しています。しかし、松原さんの考えは相当違うようですね。

松原 かなり違います。民主党の靖国問題ワーキングチームが作成した見解（03年7月）は①首相や閣僚の靖国公式参拝は違憲性が高い②この問題について最高裁の判断はまだ出されていないものが高裁段階では「違憲の疑いがある」という判決が一つ出ている——などと言っています。しかし、私はこの見解に疑問を感じています。

理由の一つは、国家の精神的な分野に属することを裁判所が判断するのが正しいかどうかということですが、行政上のミスなどについて裁判所が判断することは必要だと思いません。しかし、靖国問題というのは裁判所の判断を超えたものとして存在しているんです。だから民主党が高裁の判断を公式参拝反対の根拠にすること自体、国民の精神や国家のエートス（道徳的な慣習・雰囲気）に対してあまりにも即物的に過ぎるんじゃないかと思うんです。

二つ目の疑問は、見解が「靖国神社にはA級戦犯が合祀されており、そういう神社に参拝することに対して近隣諸国に強い批判がある」としている点です。これには日本国の主体性から見て納得できないですね。尖閣諸島や竹島に関して中国や韓国

が反発するからと領有権問題をあいまいにすれば、「反発する側が正しい」ということになってしまいません。自分の意思を主張しないスタンスこそが問われるべきであって、「近隣諸国が反発するから公式参拝は反対」というのは許しがたいことだと思っています。

——民主党は「靖国神社に祀られているのは軍人・軍属に限られており、空襲や焼死などで亡くなった一般の死没者は祀られていないことも問題点だ」と主張していますが。

松原 この指摘は、靖国に祀られていない戦犯による死者を祀るという点では成り立ち得ると思いますよ。そして民主党は「だから全ての戦没者を追悼する国立追悼施設が必要」という主張もしています。しかし、この議論は自然発生的に出てきたのではなく、靖国神社を批判するために出てきたものです。それゆえに私は、この考え方を認めれば日本の精神史が否定されてしまうと思いますね。

——裁判所が憲法判断するのは当然では？

松原 靖国問題は、裁判所のテクニクライトによって判断されるような問題ではないですよ。英国の政治家エドモンド・パークはかつて「政治

とは過去、現在、未来の人々が行う共同作業だ」と言いました。それにならば、現在の人間だけで判断していいのだろうかということになります。戊辰戦争以来、命がけで戦い、「靖国で会おう」と国のために死んでいった人々のことを考えればなおさらです。ですから国民投票を20年ぐらいのタイムラグを置いて何回か実施すればいいんです。現在の国民と未来の国民が一貫して「国立追悼施設を造れ」と言うのであれば、造つてもいいと思いますよ。

——A級戦犯処刑に対する中国や韓国の反発は収まりそうにありませんが。

松原 A級戦犯は人道や平和に対する罪という、後付けの論理で裁かれました。法学博士の鹿島守之助氏は「世界大戦原因の研究」の中で、「日本やドイツのみが有罪であり、全責任を負わなければならないとするニルンベルクや東京の判決は不当であり、不正であることは明白だ」と言っています。

日本の国際法学者はもつとこの点を検証すべきですよ。焼夷弾や原爆を落とした米国は、なぜ人道に対する罪に問われなかったのでしょうか。そういうことを考えただけでも極東軍事裁判の正当性には疑義があ

ると思います。

——加藤さんのように「サンフランシスコ講和条約を受け入れた以上、A級戦犯が祀られた靖国神社への参拝は許されない」と言う人もいます。

松原 敗戦国という劣位の者が戦勝国という優位の者に対して正当な主張をなしたかどうかということのポイントです。極東裁判の見直しは行われていない段階で加藤さんの言い分を認めるわけにはいかないですね。

——松原さんはかつて国会で「小泉首相は8月15日に参拝すると言ったのに13日に参拝した。子どもの教育上よくない」と首相を追及したことがあります。

松原 首相は「槍が降っても8月15日に行く」と言っておきながら中国などの反発を受けて、変えてしまいました。ということは日本という主体的意思や人格を持った国家が、中国の隸属的な存在になってしまったことを意味します。これを見た子どもたちが日本の国民であることに誇りを持てるはずがないじゃないですか。

——では首相はやはり8月15日に参拝すべきだったということですか。

松原 首相が8月15日にこだわっているのであれば、それはやはり首相の信念に基づいて、貫き通すべきだったと思いますよ。

——中国の反発をどう見ていますか。

松原 中国では貧富の差が広がり、共産党の威信が揺らいでいます。そこでスケープゴートとして日本を取り上げて。外に敵を作るという戦略からでしょう。

——A級戦犯の分祀案をどう思いますか。

松原 日本の精神文化からいくと、死んだ人間は私になるんですよ。石川五右衛門だって私になった。少なくとも分祀するかどうかは極東裁判を見直した後、国民的認識を得た上で判断すべきですね。それが出来ない限り分祀案に乗ることはできません。

佐野忠男の「競争」コメント

靖国参拝問題に関する政党の見解は「自民党など与党（保守政党）が賛成、社会・共産などの野党（革新政党）が反対」というのが従来の構図だった。ところがだ。今回の誌上激論は、保守の側の加藤氏が反対、野党・民主党の松原氏が賛成という。逆転の組み合わせになった。それだけ靖国問題は、政党の枠組みだけでは割り切れない日本人の内面にかかわる複雑かつ微妙なテーマということだろう。

解決策として加藤氏はA級戦犯の分祀も主張し、対する松原氏はいずれも反対だと論じた。

私は分祀案が進まない以上、追悼施設を造るべきだと思っている。02年12月、福田康夫官房長官（当時）の諮問機関が「無宗教で国立の恒久的施設を造るべきだ」との報告書を出した。しかし報告書は、お蔵入り、状態にある。首相としていったんは部下に検討・作成させた報告書を封印したままというのには異常である。いずれにしても首相は靖国問題に関する明確な処理方針を急ぎ明らかにすべきだろう。



佐野忠男（かの・ただお）
政治ジャーナリスト
元毎日新聞副編集長・徳島文理
大学総合政策学部長